

意見書

平成18年7月27日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部高度通信網振興課 御中

郵便番号 150-0031

(ふりがな) とうきょうとしぶやくさくらがおか

住所 東京都渋谷区桜丘町 3-24 カコー桜丘ビル 6階

(ふりがな) わたなべ たけつね

氏名 社団法人日本インターネットプロバイダー協会
会長 渡辺 武経

担当 副会長 立石 聡明

電話番号 03-5456-2380

電子メールアドレス info@jaipa.or.jp

「次世代ブロードバンド戦略2010（案）」に対し、別紙のとおり意見を提出します。

現在、ブロードバンドの普及率等がさまざまなところから発表されておりますが、多くは市町村毎に色分けされたものが多く、例えば県単位で考える場合、〇〇町において1箇所でもADSLが利用できると全域が利用出来るように色分けされているものをよく見かけます。しかし、ご存知のように、実際のADSL利用可能な世帯は地域によって大きく差があり、局舎から一律4キロメートル以内はほぼ全域利用可能な場所もあれば、所によっては近くでも多くの世帯で利用できないところもあります。

よって今回の（案）の中において、市町村単位ではなく世帯単位で計算されているという事は、ある程度の精度を持ってこれらの数字を出されていると思われまますので、各地域における利用可能世帯（あるいは不可能世帯）の数及び地図を可能限り細かく公表していただきたいと思ひます。

特に地方公共団体においてデジタルデバイドを考える際、関係者にADSLやICTの技術等に疎い人も多く、実際に不可能地域が示された地図を見ないと理解されにくいことがあります。これらのことも考慮すると、是非とも出来る限り正確な、世帯毎にブロードバンドの利用可能（あるいは不可能）範囲を示した数値、ならびに地図等を公表していただひますようお願いいたします。